本丸門跡は透水性舗装を行ったうえで露出展示を行っているが、曲輪からの雨水流入によって舗装が劣化している。雨水排水処理への対応ができていなかったことが要因であり、別途計画する本丸の雨水排水対策を行ったうえで修繕を要する。

本丸以外の地区においては、地下遺構を把握するための発掘調査がまだ十分でないため、調査を着実に進めながら、今後、体系的に保存計画の検討が必要である。

b)防災整備

原城跡全体の曲輪の崖面や法面は、近年の豪雨の頻発により崩落等のき損が多発している（図 3-20）。史跡保護や安全対策のため、崖面の防災対策やき損箇所の復旧を実施しているが、継続して確実に実施する必要がある。崩落等の主な要因として崖面や法面に流れ込む表層水排水が考えられ、適切な対処が必要である。

また、今後、発生する豪雨災害等によるき損については、き損箇所の調査を適切に実施したうえで、箇所や状態等に応じた対応を行う必要がある。

c)雨水排水整備

雨水排水整備については、一部の石垣天端側に排水溝を設置したのみで、本丸全体としての雨水排水整備は実施していない。石垣天端の排水溝は風雨で内部に土砂がすぐに詰まってしまい、現在は機能していない。本丸における遺構保護や史跡全体の地形の保全のための防災整備と密接に関連する事業であるため、遺構や崖面・法面の状況を踏まえながら雨水や排水を適切にコントロールするための整備を実施していく必要がある。

雨水排水整備にあたっては、雨水の流下量や表層水の動向、浸透動向などを調査検証しながら、十分な検討が必要である。

なお、当面は、本丸の雨水排水対策を優先し、発掘調査の進捗等に合わせて、二ノ丸、門跡・切岸等の対策を検討していく。

d)植栽

原城跡の植栽の現状は、本丸に戦後に植えられた桜や、本丸門跡近くのツツジなど人為的な植栽が一部あるが、史跡全体としては自然に生育した樹木が大部分を占めている。また管理の状況としては、公有地部分の日常的な除草管理のほか、石垣の天端付近や本丸の法肩に近い樹木を遺構保護のために伐採した経過がある。また、以前は史跡の各所に笹竹が密集して繁茂する状況がみられたが、平成 20 年頃より段階的に伐採を行い、その解消と史跡景観の向上に努めてきた。それ以外には、強風による倒木や折れ枝の処分、もしくはその恐れのある危険木に対して、事前対応を行っている状況である。

地表部分に関しては、これまで農業利用されていた土地の耕作放棄や、史跡公有化により営農が行われなくなり、地表面の植生が雑草に転換している箇所が増加傾向にある。

植栽については上述の遺構保存、防災、雨水排水、また良好な史跡景観の形成や史跡周辺に残る陣跡への眺望確保なども踏まえながら、適切なコントロールが必要である。

また、原城跡の植生に対する詳細な現状把握には至っていないが、眺望や斜面保全等を行

ううえで重要な情報であり、今後調査が必要である。

⑤価値を伝えるための整備の現状と課題

a)遺構の表現に関わる整備の現状と課題

従来の整備基本計画に記載した遺構表現整備は、発掘調査による遺構の把握状況から、本丸でのみ行っている（44P、図3-11）。本節冒頭に記載した事情により整備事業に遅れが生じたため、完了した遺構表現整備もある一方で、未着手となった事業もある。未着手事業の取扱は本計画において再精査のうえ実施を検討し、従来計画の踏襲による実施、手法を一部修正しての実施、取りやめなどの判断が必要である。

b)案内・解説施設の整備の現状と課題

史跡内を中心とした案内･解説施設の整備については､これまでに様々な遺構解説サイン、名称サイン、道標、マナー・誘導サインの設置を行った（45P、図3-12）。また、原城跡の破城の工程を解説するために、埋門跡において表示整備を実施している。原城跡の解説サインや道標については、平成28年頃まで、古くからその都度の必要に応じて整備されたものが蓄積されていた状況であり、デザインの不統一、同じ用途の道標が複数併設、老朽化による史跡景観の阻害など、多くの問題を抱えていた。原城跡の世界遺産登録を間近に控え、市では状況の改善を図るため、平成29～30年度に史跡内外で解説サイン15基、道標16基の新・改設および老朽サインの撤去などを市単独事業で実施した。実施に当たっては委員会の指導を受けている。２ヵ年のサイン整備により一定の拡充を行ったものの、史跡全体として見どころを網羅するには至っておらず、課題が残されている状況である。また令和２年度に、二ノ丸に世界遺産登録銘板および構成資産としてのOUV(※)解説サインを仮設した。これについては「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の各構成資産に設置するもので、設置場所や保護盛土上に設置する手法については委員会の助言を得て実施した。

本丸以外の曲輪などの要素については、発掘調査が途上であるため遺構等の表示整備はただちに実施できないものの、絵図などを基に当時の空間利用を想定し（図3-21）、史跡の価値を伝える整備を実施していく必要がある。なお図3-21について、複数の絵図を参考としながら作成しているが、場の想定には限界がある。本節および第５章第14節において、「調査・研究成果の公開」に関する課題および計画として、それぞれ後述しているが、島原・天草一揆を描いた絵図が全国に多く残されており、その集成とともに情報の分析を進め、城郭としての構造、一揆時における城内の籠城あるいは幕府軍の布陣、仕寄場の様子などについて情報の精度を高めていく必要がある。

※　OUV … Outstanding Universal Value = 顕著で普遍的な価値　　世界遺産の資産として保持が要件。

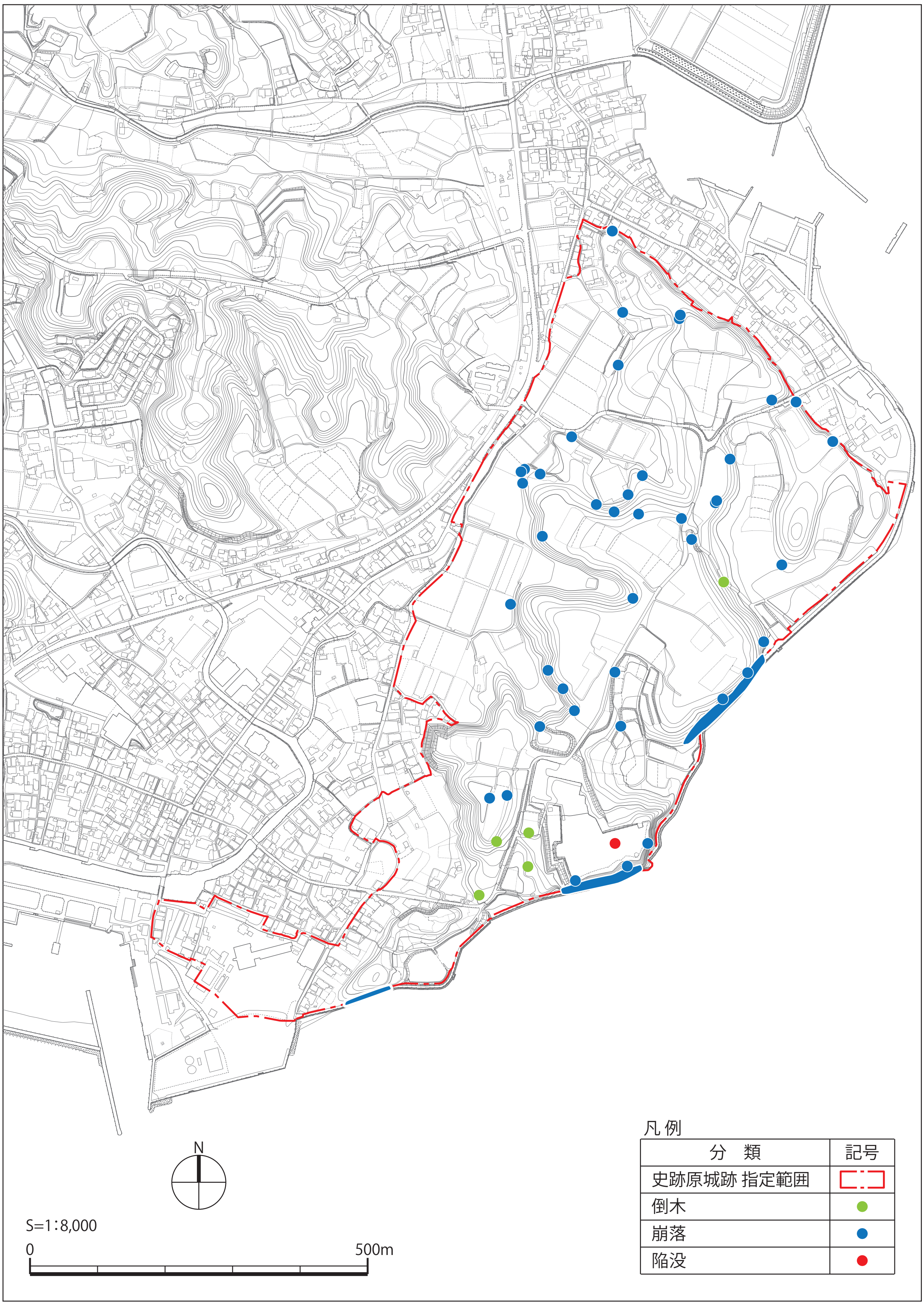

図 3-20　原城跡における災害によるき損発生箇所図（平成 26 年度～令和３年度）

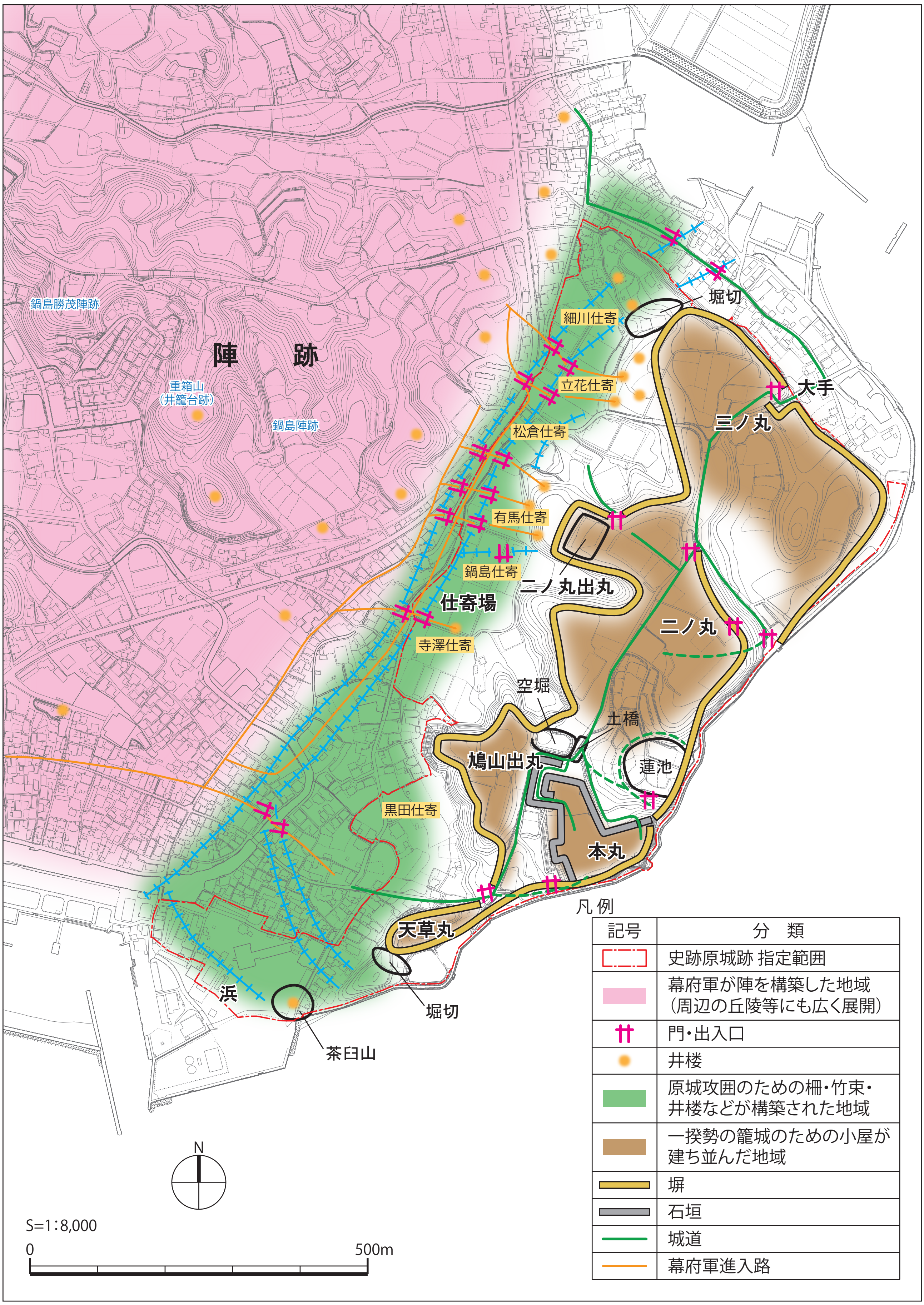

図 3-21　原城跡における島原・天草一揆時の空間利用想定図

c）公開・活用のための施設の現状と課題

現在、ガイダンス施設としての機能を担う有馬キリシタン遺産記念館は、世界遺産登録による来訪者の増加を見据え、世界遺産の構成資産候補であった史跡日野江城跡ならびに原城跡のガイダンス施設として、平成 25 年度に他用途の施設を改修して平成 26 年度に供用開始し、原城跡に係る歴史や発掘調査の情報提供、出土品および関係資料の展示を行っている。また、市外の博物館等施設からの出土品の貸出要望については積極的に対応し、広域的な成果の公開に努めている。同館はこれまでに、修学旅行生や旅行者、市民等に対して、原城跡や関連する文化財の価値を伝えるために一定の役割を果たしてきた。しかしながら、有馬キリシタン遺産記念館は、元々ガイダンス展示を想定した建物ではないため、施設内の展示動線は途切れ、また史跡の立地、構造的特徴、歴史的価値などが順をおって理解できるような体系的に整理された展示となっていない点も大きな課題である。

位置についても、原城跡最寄りのバス停から１㎞以上離れており、来訪者が双方に立ち寄る状況は少ない。史跡の本質的価値の理解を補完し、原城跡の見学の起点あるいは総括の場となる施設として、より史跡に近い位置に新たなガイダンス施設の整備が必要である。

また、原城跡と関りの深い広域的な文化資源との相互の情報発信や周遊拠点、そして物産や観光案内の機能など、まちづくりに貢献する観点も踏まえた施設整備が必要である。

⑥動線や活用のための整備の現状と課題

a）動線の現状と課題

原城跡は、海に接する台地のほとんどを縄張りとする城域と、西側の仕寄場などで構成される約 48ha の広大な史跡であり、その本質的価値を示す見どころが至る所に分布している。しかし、原城跡を訪れる多くの人が本丸の見学のみに留まり、史跡全体の回遊はあまり行われていない。

これは、史跡の広大さもさることながら、本丸の調査整備が他の曲輪等に対して先行し、遺構等の顕在化が進んでいる一方、他の曲輪等では、その価値や魅力を伝えるための表示整備が十分に進んでいないことが要因として考えられる。また、第３章第２節などに示したとおり、本丸のみが石垣など近世城郭としての構造を完備するのに対し、他の曲輪は中世城郭の様相を残す土造りの構造であるため、一般の来訪者に本丸以外の曲輪が城として認識されづらい点も、こうした状況に拍車をかけている。

原城跡の動線は、主に史跡内を貫く市道が見学や管理の用途で使用されている。また史跡内の市道は地域住民の生活を支えるインフラとしても利用されている。この市道の大部分は、原城跡本来の城道と重複する部分が多く、大手口や板倉重昌碑など市道に沿った動線でなければ見学できない本質的価値がある。市道は、生活道路および緊急避難道路としての側面があるため、市道解除を行って史跡の管理活用に専用することは難しいのが現状であり、歩車分離の観点で安全性の向上を図ることも動線計画における課題である。なお本丸の動線に関し、以前は本丸正門付近から本丸までアスファルト道路が整備されており、車両が本丸まで乗り入れ可能な状態であったが、発掘調査の必要性から平成 12 年度に道路を撤去し、調査完了後は顕在化した遺構を公開するため道路復旧は行わなかったことから、本丸内部は歩行動

線のみの現状となっている。原城跡の動線の課題は様々あるが、要点として次のようなことが挙げられる。

・市道を主とした現状動線のみでは、原城跡全体の見どころが十分理解できないため、多様な動線設定および連動する表示整備の拡充が必要である。

・歩行動線と車両動線の重複が多いため、分散を促進し安全性を向上させる必要がある。

・身障者や足腰の弱い方など、身体的な特徴によらず、原城跡を理解し、楽しむことができる動線整備が必要である。

c）現状の動線

・現状の歩行者見学動線（図 3-22）

現在、見学歩行者の大部分は、大手口駐車場もしくは原城跡駐車場を見学の起点としている。大手口からは本来の大手道と重なる市道または、海岸沿いの遊歩道から田尻口を経由して本丸の見学へと向かっている。原城跡駐車場からも市道を経由し、板倉重昌碑の前を通って、本丸へと向かっている。

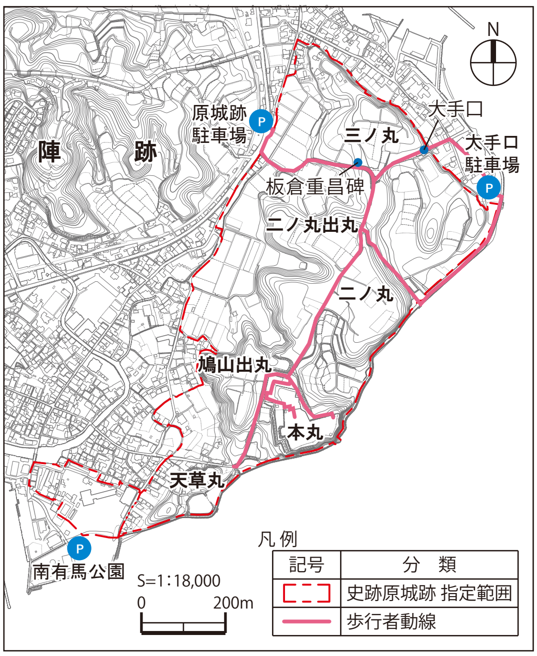

図 3-22　現状の歩行者見学動線

・現状の見学車両動線（図 3-23）

一般車は、史跡外の原城跡駐車場と大手口駐車場を利用しており、市道を経由して史跡内を横断する車の往来が多い。また大手口と本丸をつなぐシャトルバスが路線としてあるが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、運用は休止している。

図 3-23　現状の見学車両動線

・**現状の管理車両動線**（図 3-24）

管理形態には、所管の文化財課による日常点検や災害時対応、防災整備や復旧整備、除草や清掃の管理業務などがある。

日常点検には主に史跡内および周辺の市道を利用している。大雨による法面崩落などの災害時には、発生箇所に応じて農道や里道など利用可能な道を全て活用している。海側崖面の防災対策工事においては、護岸管理道や工事用仮設道を利用している。

除草管理においては、史跡内の市道や農道、里道などを作業箇所に応じて全体的に活用している。なお除草等の管理車両（軽トラック）は、史跡内に見学車両が駐車可能であるとの誤解を与えないよう、ステッカーを車両に貼って史跡内に駐車している。

本丸の草取りやトイレ清掃の管理においては、枡形虎口南側の仮設道を経由し、本丸トイレ横に駐車している。除草作業と同様に、管理車両であることをステッカーで明示している。

図 3-24　現状の管理車両動線

・**現状の身障者用車両動線**（図 3-25）

身障者用車両は、空堀そばの総合案内所と仮設バイオトイレの間に、暫定措置として駐車スペースを設けている。駐車枠は設けていないが、２台程度の駐車が可能である。アクセス経路は史跡内の市道である。

図 3-25　現状の身障者用車両動線

・**現状の地域住民等車両動線**（図 3-26）

地域住民の車両は、大きく分けて日常生活のための一般車と、史跡内農地を利用するための農作業車とがある。一般車は、史跡の北部にある浦田地区の集落と、史跡の南西に広がる大江地区の集落を結ぶように往来している。

農作業車は、史跡内市道のほか、幅員の狭い農道や里道も、農地の位置に応じて史跡全域で利用している。

図 3-26　現状の地域住民等車両動線

・**現状のシャトルバス動線**（図 3-27）

現在は運行を行っていないが、平成 30 年 10 月から原城跡で運行していたシャトルバスの経過等について述べておく。

原城跡を構成資産に含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は平成 30 年５月にイコモスによる世界文化遺産登録が適当であるとの勧告を受け、同年７月に世界遺産リストへの登載が決定された。こうした動きと連動するよう、原城跡への来訪者は急激に増加した。世界文化遺産の登録による来訪者増という市にとってはプラスの効果もあったが、一方で自家用車を中心とした史跡内への車両乗り入れの急増は、史跡の管理運営上の大きな課題となった。もともと原城跡の史跡内駐車に関して、当時、計画上における具体的な定めは無く、ある意味グレーゾーンでの運用が長年に渡って続いていたが、城の中核である本丸前に駐車が行われても管理運営上の支障は無いというのが登録勧告以前の実態であった。

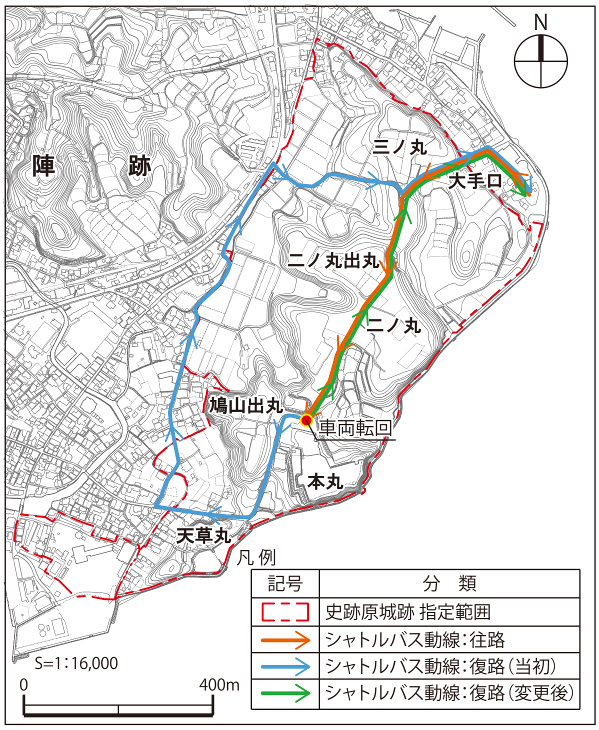

図 3-27　現状のシャトルバス動線

増加した乗り入れ車両は、暫定的に空堀北側の公有地（二ノ丸の一角）に駐車させる措置を執っていたが、曲輪への駐車、しかも発掘調査による地下遺構等の確認が取れていない状

況での駐車の是非、また歩車分離が行われていない市道の動線上を多くの車が往来することにより、歩行者の安全確保も大きな課題として浮き彫りとなった。そもそも世界文化遺産への登録を見据え、あらかじめ史跡外隣接地に駐車場を整備しており、本来的には史跡外からの徒歩による見学を促す必要があったが、市として、増加した観光客の利便性に最大限配慮したい心情や、本丸以外の整備が進んでおらず、本丸までの長距離を歩かせることへの批判に対して弱みを感じていたことは否めない。

以上のような状況を背景として、平成 30 年 10 月より史跡内に駐車が出来ないことを仮設看板によって明示したうえで、大手口駐車場に隣接する真砂前から本丸までを往来するシャトルバスの運行を開始した。同時に市道上には交通誘導員を配置し、車両による来訪者に対して大手口駐車場の利用を促した。運行の時間帯は９時から 16 時半までで、25 人乗りバスを 30 分間隔に無料運行するものである。時短効果としては、大手口から本丸まで、大人の足で約 10～15 分かかるところが、約２分に短縮されるものであった。

シャトルバスの運行開始および史跡内駐車を制限して以降、高齢者を中心に利用は多く、導入当初は、乗車定員を超えた利用者が 30 分後の次便待ちとなることから、臨時的に増便してピストン輸送を行う状況も頻繁にあった。とりわけ大型バスによる観光ツアー客が大手口でシャトルバスに乗り換える際、乗車定員のギャップによって増便対応を余儀なくされる場面が多く、運営上の大きな負担となっていた。

一方、大手口から徒歩やレンタサイクルによる見学が一定あったのも事実で、利用の選択は来訪者の見学予定時間に委ねられる部分も大きかったように感じられる。一定の利用を保ちながら運行を継続していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、令和２年３月末に運行を休止した。

なお、史跡内へのバス乗り入れに関して令和２年に実施したアンケートでは、認めるべきではないとの意見が 22％であったのに対し、認めるべきとする意見が 40％であり（26P、図 2-23 参照）、需要が多いことが判る。

シャトルバスの運営を行う中では、燃料費や人件費などのコスト面や、歩車分離による歩行者の安全確保も課題として認められた。また史跡内にシャトルバスの転回に適した場所がないため、運行当初の復路は、本丸前から天草丸方面に抜け、仕寄場方面の集落経由で周回する経路であったが、集落内の道路も狭く、安全面に対する地元からの懸念も高まったため（25P【来訪者対応】参照）、暫定措置として本丸前の広場で転回し、大手口と本丸前を往復する経路へと変更している。

令和４年 11 月現在、感染症の影響により依然としてシャトルバスの運行は休止状態であるが、再開については要望が多く、感染症の終息を前提として検討を行う必要がある。なお再開にあたっては、以上に述べたような史跡の保存、歩車分離や車両転回などの安全面、コストなど、これまでの運営で認められた諸課題についても解決しながら、より持続可能な形での運営となるよう改善を図る必要がある。

d) 管理施設・便益施設の現状と課題（図 3-28、図 3-29）

原城跡の現状の管理施設は、電気や水道、本丸の転落防止柵および史跡内を通る道路など

がある。電気・水道は、昭和 30 年代から実施された公園化の際に設置されたものを保存管理用として利用している。本丸の転落防止柵は、平成 28 年度に老朽化したネットフェンスを、安全対策のため仮設的に竹柵に改修した経過がある。管理施設の課題は次のような点である。

・本丸の転落防止柵（竹柵）が老朽化している。
・電力供給および給排水設備が史跡全体にはなく、今後の活用によっては整備を要する。
・史跡進入口の国道 251 号と市道の接合部で、市道幅員が狭い箇所があり、安全性向上のため一部拡幅を検討すべき場所がある。

便益施設としては、本丸前の総合案内所、本丸内トイレ（S59)、空堀そばの仮設バイオトイレ（H28)、本丸内の東屋（S39)、総合案内所付近および二ノ丸の仮設休憩所などがある。本丸前の総合案内所は、平成 23 年度に観光ガイドの待機所としてコンテナハウスを設置したものを、平成 30 年度より総合案内所と位置づけて運用している。内部面積は約 10 ㎡であり、事務机やガイド活動に必要な用具を置くとかなり手狭であり、２人ほどが詰めると相当に窮屈な状態となっている。このほか、暫定的に総合案内所付近を身障者用駐車スペース、本丸入口広場をシャトルバスの暫定的な転回場所と位置づけている。ただしシャトルバスの運行は新型コロナウイルスの感染拡大以降、休止している。便益施設の課題として、次のような点が挙げられる。

・仮設的な施設が多く、計画に基づく適切な便益施設の配置が必要である。
・本丸トイレなど老朽化や施設配置により、史跡景観を阻害している施設がある。
・空堀そばの仮設バイオトイレは、占有面積に対して処理能力が低い。
・コンテナハウスを利用した総合案内所が非常に手狭であり、案内等業務のための環境改善を要する。
・身障者用車両、管理車両、案内所職員の駐車スペースの位置づけが必要である。
・日常的に行う除草等作業のため、作業ヤードや用具の収納庫などが必要である。
・史跡が広大かつ高低差もあるが、緑陰や適度な間隔に休憩所がない。
・見学用駐車場を史跡外に設置しているが、市道の車両通行を制限できないため、史跡内に進入してしまった車両を転回させ、史跡外駐車場へ導くための機能が必要である。

⑦整備事業における管理・運営体制の現状と課題

原城跡の整備事業における管理・運営体制の現状は、教育委員会文化財課の主管業務として事業を取り扱い、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産であることから、教育委員会世界遺産推進室と情報を共有しながら行っている。また実施にあたっては文化庁、長崎県教育庁、委員会の指導助言を得ながら事業を行っている。

課題として、原城跡の整備事業には、文化財のみならず土木、治水、植生、景観など多分野の専門的な見識が必要であり、庁内関係部局との連携、専門性のある職員の確保はもとより、文化庁、長崎県教育庁、委員会など関係機関との情報共有をさらに緊密にし、計画的に取り組む必要がある。

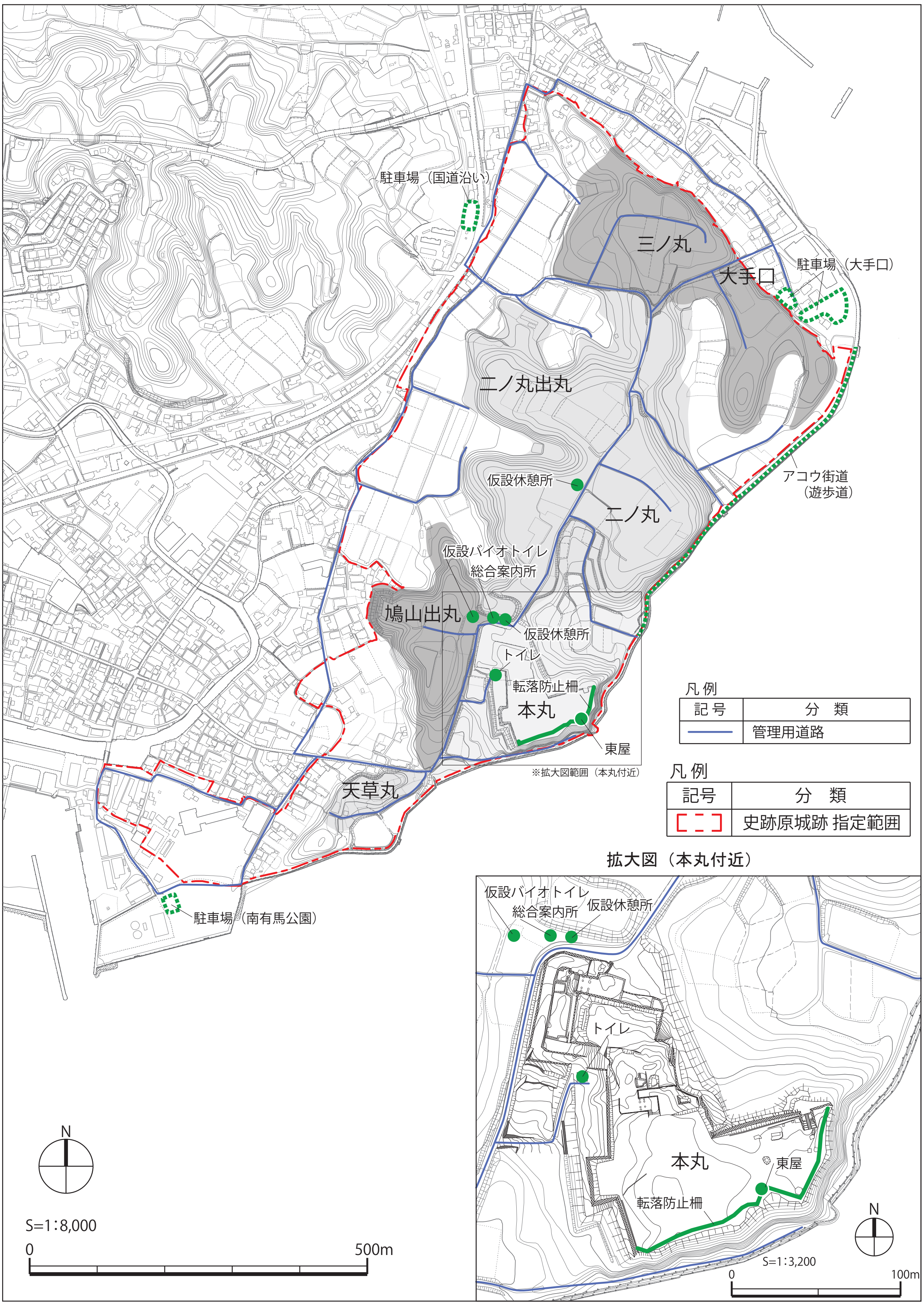

図 3-28　原城跡の現状の管理・便益施設位置図

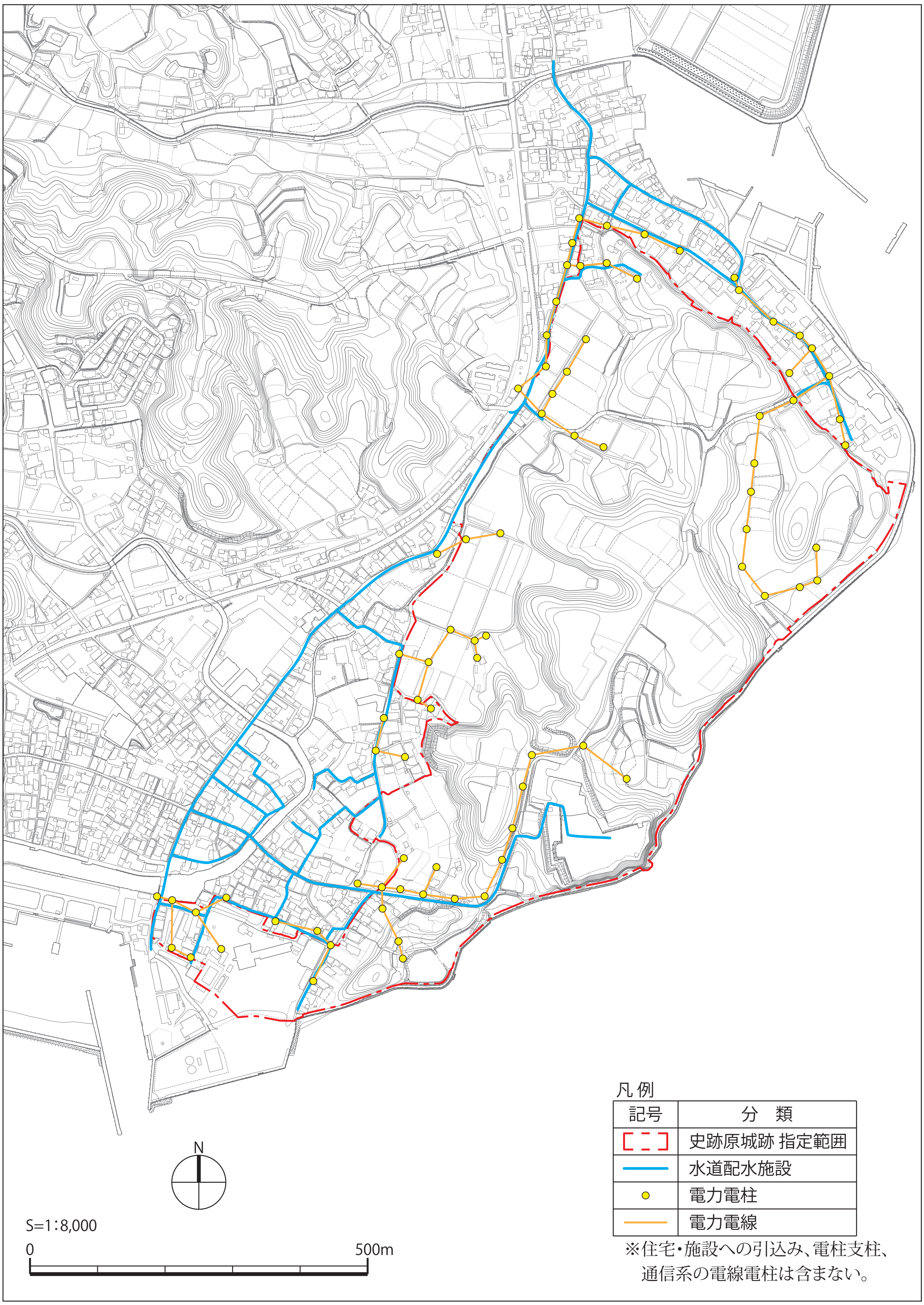

図 3-29　史跡内および史跡境界付近の水道・電力供給図

２）要素ごとの現状と課題（35P～38P、第３章第２節、図 3-5～8 構成要素位置図 参照）

①本丸

・本丸では近世的な城郭の特徴を示す遺構や、島原・天草一揆後、幕府軍による現地処理として行われた石垣の破却状況などを検出している。従来計画等に基づき、これら遺構の保存整備を進め、すでに完了した整備もあるが、一方で本節冒頭に詳述した整備事業の遅れにより、着手できなかったものがある。未着手となった事業について、本計画では事業内容をあらためて精査し、踏襲、修正実施、取りやめなど取扱いを判断する必要がある。

・本丸の海側崖面では長年にわたって断続的な崩落が発生しており、崖面裾側において崩落防止工事を実施しており、崖面法肩でも 2 か所の崩落復旧工事を実施することとしている。また崖面の崩落防止対策および復旧工事完了後には、遺構保護や崩落防止対策のための雨水排水整備を速やかに実施する必要がある。このほか、令和３年度には豪雨災害により曲輪内部で大規模な陥没が発生した。令和４年度に地下空洞を確認するための地中レーダ探査、大型土のうによる埋戻し復旧を進めている。

・本丸の現在の動線では、埋門跡の破却工程展示を迂回するため、本来の城道ではない石塁上を園路として利用している箇所がある。見学者が本丸の構造を理解しやすいよう、できるだけ本来の城道を動線として活用することが望ましいが、本来の城道を活用できない場所では、見学者に対して説明表示が必要である。また本丸は、史跡内で最も遺構の顕在化や整備が進んでおり、現状では史跡の見どころが多く集まっている曲輪であるが、バリアフリー対応は不十分であり、身障者や足腰の弱い方、小さい子ども連れの見学者などでも登城しやすいような環境整備が必要である。

・本丸およびその周辺には、総合案内所、本丸内トイレ、仮設バイオトイレ、東屋、シャトルバスの転回場所（暫定）、身障者用駐車スペース（暫定）など、便益施設の多くが集中している（図 3-27)。これらは体系的に整備されたものではなく、古くに史跡の整備計画に基づかず設置されたものや、近年増加した来訪者対応として、仮設あるいは暫定的に設置した施設が積み重なった状態である。これら施設が本丸周辺に集まった要因は、本丸の調査整備が相対的に進み、原城跡の見どころが集中するためであるが、見方を変えると、本丸以外の原城跡の見どころを十分に周知活用してこなかったという反省に立つ必要がある。そのため本計画では、史跡全体を俯瞰したうえで必要となる便益機能の検討と施設配置計画が必要である。そのうえで、本丸周辺に集中している便益施設の活用について精査し、更新を含む継続利用、移設撤去、廃止等の方針を判断していく必要がある。以下の曲輪等においても、記載は省略するが同様である。

・本丸内の石碑やモニュメント類は、従来計画において、本質的価値の理解に貢献するものは現位置保存（設置レベルは検討)、そうでないものは本丸内移設または撤去する方針としている。基本的な考え方は踏襲しつつ、本丸内移設としていた天草四郎像、キリシタン墓碑、顕彰碑などは、いずれにせよ物件を本丸内に残す方針であるため、本計画では、これらの移設行為そのものを目的とはせず、別途計画する雨水排水整備において最良の設計を行ったうえで、設計との関係を考慮して移設の必要性を判断していく必要がある。

②二ノ丸

・二ノ丸は城域の中央に位置し、中世城郭の様相を残す曲輪である。絵図と現況地形の対比から、往時の縄張りが良好に残っていると考えられる。発掘調査は平成30年度より着手しているが、調査量はまだ十分ではなく、顕在している地形とあわせ、保存対象となる地下遺構の把握を進めることが課題である。

・二ノ丸の海側崖面では、大雨の際に崩落が発生することがある。崖の直下には、史跡外であるが、護岸の管理道を利用した遊歩道（アコウ街道）があり、歩行者が通行可能な状態である。史跡の保存、歩行者の安全対策、この両面から防災整備が必要である。曲輪の抜本的な雨水排水整備も必要であるが、本丸の整備に先行着手する計画であるため、中長期的な対応とならざるを得ないのが課題である。

・二ノ丸における解説表示は、現在、二ノ丸全体および空堀の解説サインの２基がある。曲輪の価値を伝えるうえで大きく不足しており、見学・学習のための整備充実が課題である。全国的に島原・天草一揆に関する絵図が豊富に残されており、そうした史料の収集およびサイン等への活用が必要である。また二ノ丸の西側は、原城跡に関わりの深い陣跡に対して眺望が開けており、史跡範囲内のみの解説ではなく、立地的な強みを活かした陣跡の解説のための整備が必要である。

・二ノ丸における現状の便益施設は、仮設休憩所のみがある。

・二ノ丸では、新型コロナウイルスの感染拡大以降、史跡外に会場を移しているものの、原城一揆まつりの主会場として活用されてきた経過がある。史跡の保存に影響を与えないことを前提としつつ、史跡の中央に位置するという立地を活かし、地域振興のための活用について検討が必要である。

③二ノ丸出丸

・二ノ丸出丸は、二ノ丸の西側に張り出した曲輪であり、中世城郭の様相を持つ。往時の縄張りは良好に残っていると考えられる。発掘調査は、二ノ丸とともに平成30年度より着手しているが、調査量が十分でないため、地下遺構の把握を進めることが課題である。

・二ノ丸出丸における解説表示は、現在皆無であり、見学・学習のための整備充実が課題である。二ノ丸同様、絵図等の史料収集およびサイン等における活用が必要である。とりわけ二ノ丸出丸は、原城跡に関わりの深い陣跡に対して距離的に最も近く、島原・天草一揆の際には原城側の最前線をなしていた。そうした立地的特性を活かし、陣跡の解説のための整備が必要である。また、二ノ丸出丸の先端側には陣跡への眺望に対する支障木があり、整備と連動する対応が必要である。

・二ノ丸出丸における便益施設は、現在設置していない。

④三ノ丸

・三ノ丸は城域の北部に位置する曲輪であり、東側に大手を構える。中世城郭の様相を持つが、大手は内枡形虎口であり、部分的に織豊系城郭の影響がみられる。往時の縄張りは良好に残っていると考えられる。発掘調査は、平成19年度に板倉重昌碑付近、平成20年度に大手口

の一部で実施したが、断片的な調査にとどまっており、発掘調査による地下遺構の把握が課題である。特に、絵図に描かれる大手内枡形虎口の形状については、後世の道路整備による地形改変の影響もあり確認できていない。

・三ノ丸の東側の崖地や、曲輪周囲の農地法面などでは、大雨の際に崩落が発生することがある。特に東側の崖地は史跡外の住宅地に近く、史跡の保存および安全対策として、防災整備が必要である。また、曲輪の雨水排水整備も必要である。しかし、他の曲輪も含め、整備対象範囲が広いため、優先順位を見極めながら、短期または中長期の対応を整理しながら実施する必要がある。

・三ノ丸における解説表示は現在、三ノ丸全体、大手口、板倉重昌碑の解説サイン３基がある。曲輪の価値を伝えるうえで必ずしも十分ではなく、拡充についての検討が必要である。また板倉重昌碑付近は、陣跡に対して眺望が開けており、立地を活かした陣跡解説のための整備が必要である。

・三ノ丸における便益施設は現在設置していないが、史跡外においては、大手口南東や仕寄場を挟んで西側の国道沿いに見学のための駐車場を整備している。三ノ丸は城の出入口である大手を抱え、もともとエントランスとしての性格を持つが、現状においても史跡見学のために整備した駐車場、すなわち見学起点との親和性が高いエリアである。これらの駐車場から三ノ丸を経由して、徒歩で二ノ丸や本丸方面へと回遊する際、移動距離が長いため中継点としての場が必要である。また、地元住民の方が板倉重昌碑での供養や清掃活動などを行われている現状への対応も踏まえ、簡易な休憩所や活動のための広場が必要である。

⑤鳩山出丸

・鳩山出丸は、本丸の西に隣接し、本丸の出丸と考えられる曲輪である。中世城郭の様相を持ち、往時の縄張りは良好に残っていると考えられる。曲輪南端に田町門、本丸寄りに馬場があったと推定されるが、発掘調査の実施は皆無であり、調査による地下遺構の把握が必要である。

・鳩山出丸では、農地法面で大雨の際に崩落が発生した経過がある。現在、復旧工事等の計画はないが、予防や変状の把握に努め、災害等が発生した場合には速やかに対応を行う必要がある。また、中長期的に雨水排水整備に取り組む必要がある。

・鳩山出丸における解説表示は現在皆無であり、見学・学習のための整備充実が課題である。曲輪の西端からは、陣跡や仕寄場に対しての眺望が優れており、園路に係る土地の公有化を進めながら、中長期的には島原・天草一揆における幕府軍関連の価値を眺望しながら解説するための整備について検討が必要である。

・鳩山出丸における便益施設は、現在設置していない。

⑥天草丸

・天草丸は、史跡南端に位置し、本丸の出丸と考えられる曲輪である。中世城郭の様相を持ち、原城跡の中では相対的に小規模な曲輪である。往時の縄張りは良好に残っていると考えられる。発掘調査の実施は皆無であり、調査による地下遺構の把握が課題である。

・天草丸における解説表示は現在、天草丸全体の解説サイン１基のみがある。曲輪および周辺地域の価値を伝えるうえで必ずしも十分ではなく、拡充の検討が必要である。
・天草丸における便益施設は、現在設置していない。なお史跡外隣接地であるが、南有馬中学校南側の公園に併設されている南有馬駐車場は原城跡の見学のために利用可能であり、広大な原城跡において重要な見学起点の一つとなり得る。南有馬駐車場を起点として、本丸や二ノ丸、三ノ丸方面への見学に向かう場合、天草丸はおよそ本丸までの中間に位置し、見学や活動に必要な中継点として、休憩所や広場が必要である。

⑦仕寄場

・史跡範囲における仕寄場は、原城の城域西側の低地や、史跡北端の浅間神社付近、天草丸南側の台地の一部、史跡南端の住宅地や南有馬中学校、八幡神社付近である。島原・天草一揆において、幕府軍が原城を攻囲するため、井楼、柵、竹束などを設けており、その様子を描いた絵図が多く残されている。しかし発掘調査の実施は皆無であり、調査による地下遺構の把握が課題である。
・天草丸に接する台地部分の海側崖面沿いには護岸の管理道があり、遊歩道としても活用が可能であるが、経年的な崩落が起こっており、動線としての活用や歩行者の安全対策のため防災整備が必要である。また、災害の予防や変状の把握に努め、災害等が発生した場合には速やかに対応を行う必要がある。また、中長期的に雨水排水整備に取り組む必要がある。
・仕寄場は、住宅地、中学校、神社などを含んでおり、そこに生活する人たちも多い点が大きな特徴である。生活空間であるため、建築物の改修など史跡の保存整備とは異なる目的の現状変更も多く生じる地域であり、住民に対する現状変更許可制度の周知徹底と適切なコントロールが特に必要な地域である。
・仕寄場では、浅間神社付近の崖面崩落に対して復旧工事を行った経過がある。現在は復旧工事等の計画はない。大部分は低地であるが、史跡北端の浅間神社付近が台地の一部であるため、法面等崩落に対して予防や変状の把握に努め、災害等が発生した場合には速やかに対応を行う必要がある。また、中長期的に雨水排水整備に取り組む必要がある。
・仕寄場における解説表示は現在、仕寄場全体、甬道跡、浅間神社の由来、茶臼山跡、八幡神社内にある鈴木重成建立供養碑を解説したサインの５基がある。仕寄場は北から順に、細川、立花、松倉、有馬、鍋島、寺澤、黒田といった諸藩の仕寄が南北に展開しているが、見学動線として現在活用している市道を辿ると、松倉仕寄付近を東西に直交する形となり、構成要素と見学動線の接点が薄い点が大きな課題である。そのため、仕寄場の価値を伝えるために効果的な動線を拡充する必要があり、また解説表示についても十分な数量と配置を整える必要がある。
・原城の各曲輪が本来の城域であり、一揆においては籠城側の拠点であったのに対し、仕寄場は唯一城外であり、一揆勢を攻めた幕府軍勢に関わる地域である。そうした地区の特性を考慮し、解説サインのみならず、仕寄場の価値を体感できるような整備について検討実施が必要である。
・仕寄場西側の国道 251 号からの進入口付近において、動線として活用している市道幅員が狭

い箇所がごく一部あり、史跡の保存に影響を与えない手法により、安全性向上のため市道の一部拡幅を検討する必要がある。

・仕寄場における便益施設は、現在設置していない。史跡外隣接地であるが、国道 251 号沿いに原城跡の見学者のための駐車場を整備している。

３）史跡周辺の現状と課題

①陣跡

・島原・天草一揆における幕府軍の陣跡が、原城跡の西に広がる丘陵などに残ることが、多くの絵図と現況地形の比較により明らかである。現状の土地利用としては、山林、農地、荒蕪地などであり、住宅や公共施設等の建設によって、往時の地形が損なわれてしまった地域もある。

・原城跡の戦跡としての価値において、原城の対極にあって相互に補完する価値を持ちながら、史跡指定は受けておらず、現状変更に対する制限、公有化や整備等に対する補助など、原城跡に比べて法制度上の優位性が得難い点が課題である。現在は、埋蔵文化財包蔵地としての周知化を進め、法的根拠に基づく保護対策を進めている。

・発掘調査による遺構等の確認も必要であるが、現在はごく一部での調査にとどまっている。対象地域が非常に広範であり長期対応は必至であるが、原城跡の調査との調整を図りながら、調査体制の確保も含め対応が必要である。

・全体的な調査を進め、将来的には史跡指定および公有化、保存活用のための整備を目指す必要があるが、多年を要する。しかし、簡易な表示整備など、短中期的にも可能な保存活用策などを、地権者等の理解や協力を得ながら検討し、全てを長期対応に落とし込まないような柔軟な対応が必要である。

②周辺の街並みと登城ルート

・原城跡に隣接する大江地区、浦田地区は、戦国時代には集落が形成されており、原城跡までのルートが形成されているため、これらをもとに史跡動線を設定していく必要がある。

③周辺景観・眺望

・原城跡からは、城の立地などを把握することの出来るような海側への眺望や島原・天草一揆の際の陣跡への眺望が可能であるが、史跡内だけでなく、周辺の景観も合わせて、一体的に保全を行っていく必要がある。

④便益施設等

・原城跡の史跡周辺の便益施設として、史跡見学用の駐車場として整備したものは大手口駐車場、原城駐車場がある。史跡整備の目的で設置されたものではないが、天草丸南側の公園駐車場も利用が可能である。また、二ノ丸および三ノ丸の東側海沿いには護岸の管理道があり、「アコウ街道」として、遊歩道的に史跡の見学動線や住民のウォーキングコースとして活用されている（図 3-28)。施設そのものの課題は認められないが、本計画に基づく原城跡の史跡

内便益施設と相互に機能補完し、有機的に連動するような活用が必要である。

⑤ガイダンス施設

・現在、史跡周辺におけるガイダンス施設として有馬キリシタン遺産記念館を設置している。同館の現状と課題は、本節の「１）史跡全体の整備における現状と課題 ⑤価値を伝えるための整備の現状と課題 c)公開・活用のための施設の現状と課題」(71P) に記載のとおりであるが、原城跡の価値を体系的に理解するための展示手法、原城跡と連動するための位置や距離関係に課題を抱えている。

４）公開・活用に関わる現状と課題

①調査研究成果の公開における現状と課題

島原・天草一揆の舞台となった地域性から、全国に多く残された島原・天草一揆の状況を示した絵図等の史料群の集成および公開活用を進めることが重要であり、現在、資料の調査収集を進めているが、対象となる資料が膨大であり、体制を確保しながら着実に進めていくことが課題である。

発掘調査を実施した際には、これまでも現地説明会など情報発信を行い、原城跡の理解促進に努めているが、引き続き実施していく必要がある。

原城跡の公開のためのガイダンス施設として有馬キリシタン遺産記念館を設置している。同館の現状と課題は、前述のとおりである。

②学校教育・生涯学習・社会体育における現状と課題

学校教育では、市内小中学校で実施される郷土学習において原城跡の紹介や、小学校６年生を対象とした総合的な学習の時間では、世界遺産学習のメニューを設定しているが、その利用は原城跡が所在する南有馬町に集中し、市内全体での利用件数は少ない。市で作成した郷土学習資料は世界遺産登録以前に作成したもので、現在は県が作成した資料を活用している。原城跡の保護に携わる地域の人材を育成する観点からも、世界遺産学習の促進が課題である。

生涯学習では、市内子ども会の次期ジュニアリーダー研修プログラムの一環として、原城跡の学習および研修を行っている。さらに、全国を対象に開催しているセミナリヨ現代版画展では、受賞者を市内観光ツアーに招待しており、ツアーコースの一つとして原城跡を活用している。

社会体育の場としては、地元の実行委員会が主体となって、原城跡をコースとした「原城マラソン」を例年開催しており、近年では 2,000 人規模の大会となっている。またウォーキングコースとしても活用されており、市民の健康増進に貢献している。

③地域振興における現状と課題

地域振興の場としては、例年４月に二ノ丸の中央付近を主会場として旧南有馬町の時代より原城一揆まつりが実施されてきた。地元実行委員の主催であり、まつりの一環として、島原・天草一揆の犠牲者に対する追悼行事も行われている。多い年で約 1,500 人の来場があったが、

新型コロナウイルスの感染拡大以降は、中止または規模を縮小して開催している。

イベント等の地域振興における活用について、従来は明確な方針がなかったが、令和３年の保存活用計画において、史跡の保存を図ったうえで産業振興にも積極的な活用を図るよう定めた。また、市では商品開発、パッケージ開発、創業促進等において、原城跡および世界遺産関連に対する優遇措置を設ける取り組みを行っているが、利用が非常に少ないのが課題である。

④観光資源における現状と課題

観光資源としては、市のプロモーション映像等の制作にあたり、積極的に原城跡を活用し、また、ホームページやＳＮＳを利用して、原城跡の観光情報、世界遺産の構成資産としての情報を随時発信している。しかし、利用者のニーズの分析などは十分に実施できていない点が課題である。

原城跡の来訪者に対するガイド活動として、観光ガイドの会「有馬の郷」に委託して行っている。「有馬の郷」は市内各地にあるガイド組織の連合体であり、平成 29 年度に 2,294 人、30 年度に 8,262 人のガイド利用があり、世界遺産に登録された年に前年比で 3.6 倍の伸びが認められたが、その後は新型コロナウイルスの感染拡大等もあり、利用が伸び悩む現状である。

ガイド活動の運営上の課題として、ガイドの高齢化や後継の育成が挙げられる。また、広大な史跡の中に身障者用車両を除いて駐車のためのスペースが無いため、史跡内に駐車しようとする見学者に対して、案内所に常駐するガイドから史跡外駐車場への移動を促す必要があるが、それを不服として史跡を見学せずに帰る方も多く、心苦しいといった現場の声が聞かれる。この点については、史跡全体で見どころを整備し、徒歩による見学の満足度を高めるべき課題とも通じる。

デジタルコンテンツとして、「有馬歴史ガイド」や本丸付近のＶＲコンテンツを作成し、総合案内所においてタブレットの貸出も行っているが、複数のコンテンツが併存し、利用面や管理面において煩雑となっている点が課題である。また、コンテンツの内容について、精査と拡充を適宜行う必要がある。

原城跡を見学するためには、大手口駐車場や原城跡駐車場などから、長距離を徒歩移動または無料貸出のレンタサイクルなどで移動する必要があるが、本丸以外の地区は整備が進んでいないため、来訪者にとって史跡に対する理解や満足度が高まりにくい状況がある。動線設定や解説表示の充実とも連動する重要な課題である。またレンタサイクルの貸出については、団体客への対応ができない点や、現在は無料貸し出しを行っているが、修繕料や保険料などの経費を確保するため、有料化の検討が必要となっている。

世界遺産の登録時期から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるまで、大手口と本丸間を運行させていたシャトルバスは、実施当初よりランニングコストの課題を抱えている。本計画における動線計画も踏まえたうえで、運営について再精査が必要である。

５）広域関連整備の現状と課題

南島原市内の文化的・歴史的資源として、南島原市内には原城跡の他にも多くの文化財が残されている（20P、図 2-19 参照）。とりわけ、国史跡の日野江城跡や吉利支丹墓碑は、原城跡と

の歴史的つながりが非常に深い文化財である。ほかにも南蛮船来航の地やキリシタン墓碑群などの関連する文化財が市内各所に分布している。また、キリスト教の教育機関であるセミナリヨ、コレジヨが設置されていたとの記録もある。このように、南島原市とその周辺では、有馬氏の繁栄とともに花開き地域に根付いたキリスト教関連、キリスト教の禁教による弾圧、世界文化遺産の価値の一つであるキリシタンが潜伏する契機となった島原・天草一揆など、戦国期から 17 世紀にかけて起こった大きな出来事に関わる文化財が数多く残されている現状にあり、これらは、地域の魅力として広域的に有効活用ができる地域資源と評価できる。

これらの文化資源をネットワーク化し、学びや周遊のための選択肢を増やし、文化的資源のみならず、観光資源やイベント、特産品等の連携を高めることで、相乗効果として集客を図り、南島原市の交流人口や滞在時間の増加に繋げていくことができるものと考えられるが、そうした広域的な観点での十分な整備には至っていないのが実情である。地域全体の持続的な維持に向けて、効果的な方策を検討し、それらを展開していくことが一つの課題となっている。

写真 3-31　日野江城跡

写真 3-32　吉利支丹墓碑